

(様式 2 : 意見表明の内容)

資源管理手法検討部会における意見表明について

1. 対象となる水産資源

ウルメイワシ太平洋系群

2. 意見表明の申出者

氏 名	千葉県漁業協同組合連合会
所属又は職業等	

3. 意見表明の内容

注：この記載内容については、部会に提示され、公表資料に記載されることとなりますので、御承知おきいただきますようお願いします。

(1) 全体に関する御意見（本資源全般に係る御意見があれば、御記載ください。）

【銚子～外房地域（まき網）】

中型まき網漁業と大中型まき網漁業（19 トン以下）は、操業場所が地先に限られますので、その時その時で地先沿岸に来遊する魚種（イワシ、サバ、ブリ、アジ等）を市況を見ながら漁獲しています。ウルメイワシは主な対象魚種ではありませんが、地先での漁場形成や他の対象魚種との需要のバランスによっては漁獲対象となるか、あるいは混獲により漁獲されることがあります。

このような漁業を、わざわざ多大な労力をかけてTACで管理する意味が良く分かりません。

また、ウルメイワシがTAC魚種に指定された場合、具体的にどの程度の制限がかかるのか、良く分かりませんので、国へわかりやすい説明を求めたいと思います。

【南房総地域（定置網）】

地域全体で大型・小型定置網約 20 ヶ統が実働しています。近年の太平洋海域は、地球規模的な温暖化による海水温度の上昇によって、数年前から回遊性魚種の減少、外来種の拡散や高水温帯魚種の定着、磯焼けにより海藻類が消えアワビ・サザエが激減するなど、中・高級魚介類の減少が始まっています。

既に三陸沖合から北海道の太平洋海域では、従来回遊しなかった魚が大量に漁獲されるなど、北上する魚種が増え始めています。これまで定置網漁業は、自然環境変化の中でも一番安定した漁法と言われてきましたが、台風や急潮による施設被害によって、年々漁獲量が減少するとともに水揚げが不安定となっています。

このような環境の中で、従前定置網のウルメイワシは、安定した漁獲量を維持していましたが、数年前から漁獲量が激減し、回復の兆しが見えない状況にあり、併せて、当該魚種を餌とする回遊性のサバ、ブリ類、スズキ等の漁獲量も減少傾向にあります。また、定置網は自然に入網した魚を獲る漁法で魚の色分けはできないため、放流を試みた場合は、網の中にいる魚は全部逃げ水揚げは皆無となっ

てしまいます。

現在、クロマグロは放流するなど最大限の資源管理を行っている中で、当該魚種が TAC 管理され、漁獲制限が発動された場合は休漁せざるを得なくなります。近年の漁獲状況は極めて低調で、更なる漁獲管理を行うことになった場合は、経営的に死活問題となりますので、当該魚種の TAC 管理に反対致します。

(2) 各論に関する御意見（各項目に関係する御意見があれば、御記載ください。）

① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認

カタクチイワシと同様に、そもそも TAC 管理が適切かどうか疑問であり、漁獲報告の収集体制を論じる以前の問題であると考えます。

② 資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項

カタクチイワシと同様に、そもそも TAC 管理が適切かどうか疑問であり、目標の導入を論じる以前の問題であると考えます。

③ 検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項

カタクチイワシと同様に、そもそも TAC 管理が適切かどうか疑問であり、漁獲シナリオを論じる以前の問題であると考えます。

④ 数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向

(1) に記載のとおりそもそも数量管理にはなじまない魚種であると考えます。

⑤ 数量管理以外の資源管理措置の内容（体長制限、禁漁期間等）

「地先沿岸に魚群の来遊があれば漁獲」あるいは「混獲」という現在の操業形態は、十分資源の保護に寄与しているものと考えます。

⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討

地域：県内全域

漁業種類：まき網漁業、定置網漁業

関係者等：加工業者

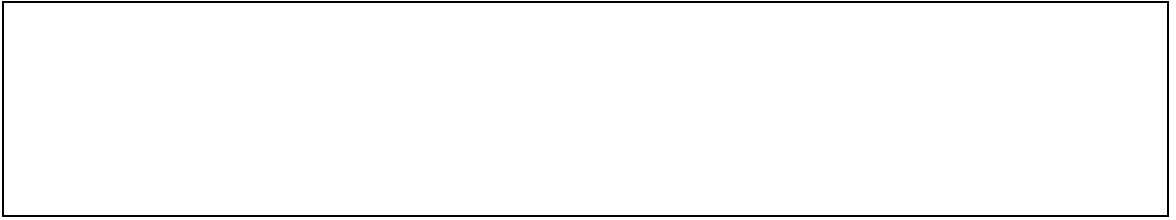
⑦ ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項

現状漁業者は、国が「漁業者及び漁業者団体の意見を十分かつ丁寧に聴き、現場の実態を十分に反映」しているとは思っていない旨をきちんと説明していただきたい。

⑧ 管理対象とする範囲（大臣管理区分、都道府県とその漁業種類）

(1) に記載のとおりそもそも数量管理にはなじまない魚種であると考えます。

(3) その他（御質問等があれば、御記載ください。）



(様式 2 : 意見表明の内容)

資源管理手法検討部会における意見表明について

1. 対象となる水産資源

ウルメイワシ太平洋系群

2. 意見表明の申出者

氏 名	玉置泰司
所属又は職業等	一般社団法人日本定置漁業協会 専務理事

3. 意見表明の内容

注：この記載内容については、部会に提示され、公表資料に記載されることとなりますので、御承知おきいただきますようお願いいたします。

(1) 全体に関する御意見（本資源全般に係る御意見があれば、御記載ください。）

県別・魚種別・漁業種類別統計は、現時点で農林水産省 HP により令和元年度しか公表されていない。TAC がどの県でどの漁業種類で設定されるのかを予測するためにも、少なくとも直近 3 年分については公表を行うよう要望する。農林水産省 HP による全魚種の公表が間に合わない場合、せめて資源評価報告書には掲載して欲しい。

(2) 各論に関する御意見（各項目に関係する御意見があれば、御記載ください。）

① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認

ウルメイワシの漁獲量については、他のイワシ類との「混じり」で一括して報告される場合もあるのでしょうか？ある場合は漁獲量集計方法はどのように行っているのでしょうか？

② 資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項

--

③ 検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項

--

④ 数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向

同系群については、宮崎県や高知県で県別の TAC 配分が行われる可能性がある。各県内での定置網の漁獲量比率は低いものの、県別の TAC が上限に達するなど、

ウルメイワシの漁獲制限が行われる場合、定置網でウルメイワシが混獲した際に、ウルメイワシの水揚げが一切認められないとなると、箱網内の魚種構成としてウルメイワシが大半である場合であれば逃がすことも可能であるが、その他の魚種の割合も多い場合には、定置網の漁法特性から他の魚種の水揚げも困難になってしまう。そのような場合にはウルメイワシの混獲水揚げも認めるようにして欲しい。

- ⑤ 数量管理以外の資源管理措置の内容（体長制限、禁漁期間等）

- ⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討

宮崎県や高知県の定置漁業者

- ⑦ ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項

- ⑧ 管理対象とする範囲（大臣管理区分、都道府県とその漁業種類）

宮崎県と高知県の中小型まき網

- （３）その他（御質問等があれば、御記載ください。）